

伊賀地区労福協 夏の思い出の 1ページに!!

今年もアツいよ!!
三重県中のみなさん!
是非遊びに来てください!!

市民夏の にぎわいフェスタ2018

H30. 開催!!
8/19日

子ども抽選会&怪盗戦隊ルパンレンジャーvs警察戦隊パトレンジャーショー

三重県地震体験車による地震体験 綿菓子作り体験 耐震事業(三重県・伊賀市)PRチラシの配布

住まいの相談・お菓子のすくい取り(三重県住宅生協)

◆いつ頃から準備されていますか?

5月15日理事会から協議をはじめます。

◆苦勞する点や良かったと思う点は?

【苦勞する点】

- ・毎年楽しみにしている人たちのために、マンネリ化しないよう考えるのが苦勞します。
- ・とにかく暑い!!

【良かったと思う点】

- ・ヒーローショーでは、子どもたちが、ステージの前を埋め尽くしてくれます。暑さに負けず、楽しんでいる子どもたちの笑顔がいっぱい、やって良かったと思います。



参加した小学生の声
綿菓子を自分で作れて、楽しかった!
(たくさんの子どもたちが列を作っていました。)



参加した人の声

地震体験車で震度6を体験。
怖かったけど、
身を守る体勢なども
教えてもらって良かった。



◆何か一言!

にぎわいフェスタは、伊賀市の中心地を歩行者天国にする夏の一大イベントです。

去年は天候にも恵まれ、約6.5万人が夏のひと時を過ごしました。通りには、200を超えるブースが並び、特設ステージではダンスや音楽が披露されます。

その中でも、労福協のヒーローショーが一番賑わいます。アクションシーンは迫力満点で、テレビで見ているヒーローがピンチになると子ども達は「がんばれー!」と全力で応援してくれます。

とても暑い日になりましたが、私たちは、労福協マークの入ったお揃いの真っ赤なTシャツを着て、ブースに来てくれたたくさんの人と、ふれあうことが出来ました。

楽しい時間を過ごしてもらえますので、伊賀の方だけでなく、三重県中からも是非お越しください!!

勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会は、この市民夏のにぎわいフェスタに、勤労者地域づくり等参画支援事業として参加しています。

三重県労福協

はなしょうぶ vol.337 (H30.7月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市米町一丁目891

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

H P <http://www.mie-rofkyo.jp>

■編集責任者／清水 香月

■発行責任者／木村 敬明

三重県労福協



「第7回定時社員総会」

第7回定時社員総会は、2018年5月18日（金）14時から三重県勤労者福祉会館大講堂において、三重県労福協社員16名、役員18名、オブザーバー42名の出席により開催いたしました。

社員総会では、2017年度事業報告及び収支決算、会計監査報告が満場一致で承認された後、2018年度事業計画と収支予算、新役員体制などが社員の総意で確認され、労働組合と福祉事業団体が共に力を合わせて未来に向かって進める運動がスタートしました。

その後、第1回理事会が開催され、千田副理事長の退任により中居理事（住宅生協理事長）を副理事長に選定し、また、10年の長きにわたり労働者福祉運動にご尽力されました松林専務理事が退任された後には新たに木村専務理事を選定しました。



理事長
吉川 秀治

ごあいさつ

労福協に加盟する会員団体の皆様には、日頃より県下各地で地区労福協活動にご尽力いただくとともに、三重県労福協の活動にも多大なご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

過日の第7回社員総会で引き続き理事長を務めさせていただくことになりました。理事長としてこれまでの3年間、労福協ならびに福祉事業団体の現状をしっかりと見つめ、将来にむけた存在意義・役割を考えたとき、「労福協運動は福祉事業団体の発展なくては成り立たない」という認識にいたりました。申し上げるまでもなく、労福協の基本理念は運動を通じ「労働者・家族の生活向上と安定をはかる」ことです。そのために労働者自らの力で財産形成（労金）・生活保障設計（全労済）・生活起点である住宅の提供（労住）の共済事業を立ち上げ、発展させてきたわけですから、言い換えれば自主福祉事業は労働者福祉運動そのものと言えます。

しかしながら、前述の福祉を享受できる労働者は「限られた労働者」、すなわちそれぞれの事業団体の会員しか利用できないことになっています。これは法的に「協同組合」に分類され、一般企業とは異なる生協法の適用を受けるがゆえになされる規制です。すべての働く仲間が福祉を享受できる環境をつくるためには、一人でも多く会員を増やし、利用していただくことが働く者の福祉向上に寄与するものと考えています。

働く者のゆとり確保と福祉の向上に向け、役職員一同力を合わせて運動を進めてまいります。皆さんの労福協の取り組み運動への積極的な参加をお願いしご挨拶とさせていただきます。

役員名簿



副理事長
番条 喜芳



副理事長
中居 信明



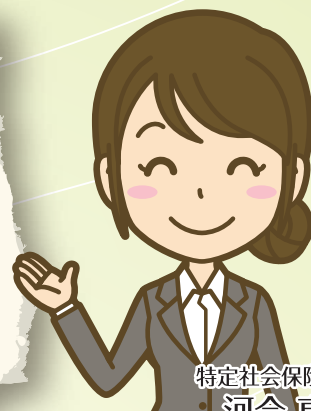
専務理事
木村 敬明

役 職	氏 名
理 事 長	吉 川 秀 治
副理事長	番 条 喜 芳
〃	中 居 信 明
専務理事	木 村 敬 明
理 事	峯 孝 二
〃	中 村 武 志
〃	金 森 美智子
〃	土 森 弘 和
〃	千 田 喜久治
〃	松 田 裕 治
〃	山 下 厚
〃	大 橋 高 光
〃	西 部 隆 哉
〃	馬 場 俊 行
〃	佐々木 達 也
〃	田 原 義 洋
〃	田 所 伸 吾
〃	吉 川 真 介
〃	村 田 雅 尚
〃	橋 村 守 裕
監 事	廣 瀬 純 子
〃	浅 野 啓 介
〃	輪 野 美智子



恵美先生の 年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



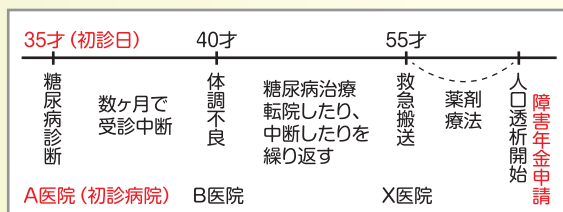
特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

第2回目は、障害年金を申請するために重要なポイントとなる、
二つの要件について説明したいと思います。

「初診日」と「保険料納付要件」

1. **初診日とは**、障害の原因となった傷病(病気やケガ)により、初めて医師等の診断を受けた日を言います。ここで注意が必要なのは、断続的な受診や転医していた場合でも、同一の傷病とみなされる場合においては、最初に受けた医師等の診断日であるということです。

次のケースのように、初診日を10年、20年と遡るケースでは、初診日の確定が非常に困難な事例があります。**病院等でのカルテ保管期限は、原則5年ですので注意しましょう。**



初診日は、障害年金申請において重要な要素であり、まず最初に確定することが必要です。

理由は、

- ① 初診日に、国民年金に加入していたか、厚生年金に加入していたかにより、受けられる障害年金が異なるため

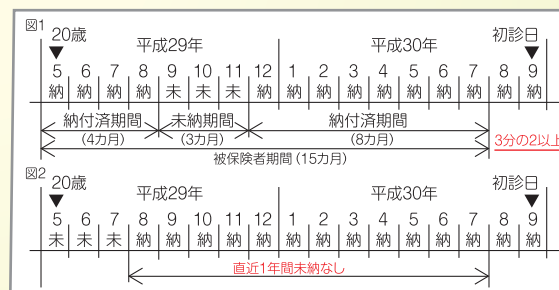
	1級・2級	3級
厚生年金	障害厚生年金 配偶者の加給(要件有)	障害厚生年金
国民年金	障害基礎年金 子の加算(要件有)	※初診日が厚生年金で、 2級以上の認定の場合、 障害基礎年金も併せて 受給できます。

- ② 初診日前の保険料納付要件が問われるため(以下2.で説明)
- ③ 初診日から1年6カ月経過後というポイントで請求が行えるため(認定日請求と言います。次号で説明)

2. **保険料納付要件とは**、初診日の前日において、初診日の前々月までの保険料が、被保険者期間の3分の2以上納付されていることが必要です。この要件を満たしていないと障害年金は申請できません。(図1)

尚、初診日が平成38年3月31日までにある場合には、初診日において65歳未満の場合には、時限措置として、初診日の前々月までの直近1年間に保険料未納がなければ、要件を満たすこととされています。(図2)

また、先天性の障害などで、20歳前に初診日がある場合には、納付要件は問われません。



このように、初診日が確定できないと、その先の申請準備を進めていくことが難しくなります。カルテが残っていない、記憶があいまいで受診した医療機関の名称や時期を思い出せないなど、初診日の証明に手間取るケースも多く発生しています。常日頃より、「診療明細の受領・保管」「お薬手帳の活用」「診察券の保管」等、受診記録を残すことを心がけましょう。また、「年金保険料を支払っても、老後の年金はもらえない(少ない)のでは?」という思いから、安易に保険料を未納にしていると、いざという時に、障害年金の申請が出来ない可能性があります。「自分だけは大丈夫」と、せっかくの国の社会保障制度を自ら放棄してしまうことにならないよう、年金保険料は、払い続けてほしいと思います。どうしても支払う余裕がない時は、「免除」や「納付猶予」の制度がありますので、年金事務所や市役所で相談しましょう。

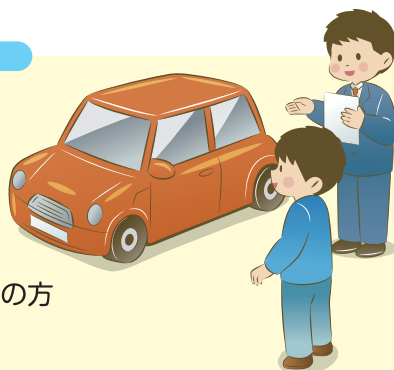
ライフプランセミナー ②

私たちは、毎日お金のやりくりをしながら生活をしています。
そして、稼ぐ以上にお金を使うことはできません。
だから、一生涯にわたる収支のバランスを考えることが必要になります。
今回は、「カーライフローン」と「結婚費用」について一緒に考えてみましょう。

「カーライフローン」について

そろそろクルマが欲しい!

そんな時は、ろうきんの「カーライフローン」



●こんな方におすすめ!

- ☐ 新車や中古車の購入・車の買替えの費用の借入をご検討中の方
- ☐ 車検・修理・免許取得費用の借入をご検討中の方
- ☐ 現在お借入中の自動車ローンを見直したい方

クルマや住宅など、将来取得したいものがあるなら、
少しずつでも貯蓄をすることから始めましょう。
それでも必要なお金が足りなくてローンを利用するなら、
毎月の返済額は3割以下が目安と言われています。
借りる前に、金利と返済総額を十分に確認し、
最後まで返済できるシュミレーションするなど
「返済計画」をつくりましょう。
詳しくはろうきんの窓口までお問い合わせください。

ローンを利用する時には、
金利と返済総額に注意!!

いくら借りられるか？

よりも

いくらなら返せるか？

が大切！

「結婚費用」について

結婚費用600万円時代

婚約から新婚旅行までの費用は、東海地区の平均金額は484.2万円です。

そのほかに、2人の新生活に必要な家具・家電製品
購入費用、引越し代金、家賃などの諸費用も別途か
かるため、600万円程度が結婚にかかる費用の相場
といえそうです。

単純に2人で折半負担すると、1人300万円になります。もちろん、実際にいくら必要かは「いくらかけるか?」で決まります。

一方、結婚資金の準備には、「2人の貯蓄額」「ご祝儀」「親からの援助」がありますが、東海地区の平均金額を単純に合計すると780万円になります。

結婚・婚約～新婚旅行にかかった費用の総額の平均				484.2万円
項目別 平均額	結婚・ 結婚指輪他	65.1万円	結婚指輪 (2人分)	25.7万円
	挙式・ 披露宴他	361.7万円	新婚旅行・ 土産	84.1万円
〈結婚資金の準備の平均〉			合 計	780万円
項目別 平均額	夫婦の 貯蓄額	350.6万円	ご祝儀	216.2万円
	(結婚費用)		親からの 援助	213.5万円

※「ゼクシィ結婚トレンド調査2016(東海版)」調べ

◆各項目の金額は費用が発生した人の平均額です。
よってその合計は「費用の総額の平均」とは一致しません。

ローンを利用するなら、
まずはろうきんや労働組合に
相談してみよう。

結婚費用いろいろと入用ですが、〈ろうきん〉は、あなたにぴったりのローンを提案します。

結婚相手との金銭感覚は合っていますか？

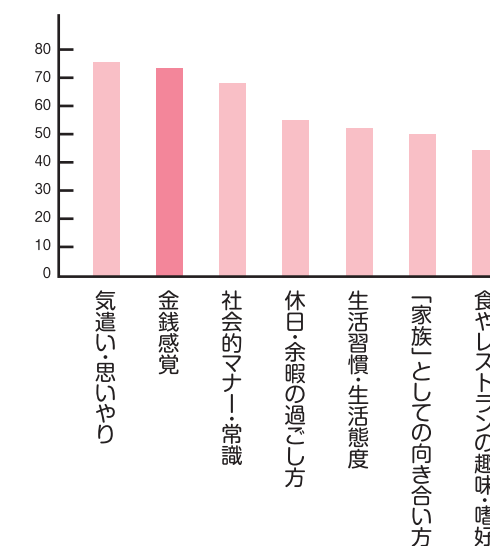
「もう少し相手が貯金している
とっていたけど…」

結婚予定のカップルが□にするお決まりのフレーズです。

75%の人が結婚相手に金銭感覚の一致を求めています。

夫婦の最初の共同作業といえば披露宴でのウェディングケーキの入刀が挙げられるが、実際は結婚資金の準備こそ最初の作業です。その過程で家計への意識をすり合わせることは、結婚後の生活のためにも大切です。

Q.結婚相手の価値観で何が合うことが重要ですか？



「生命・財産」を守るために、 改めて「地震への備え」を確認ください！

あらかじめ確認しておきたいこと



POINT 01

安否確認の方法は、 確認できていますか？



災害用伝言ダイヤル(171)

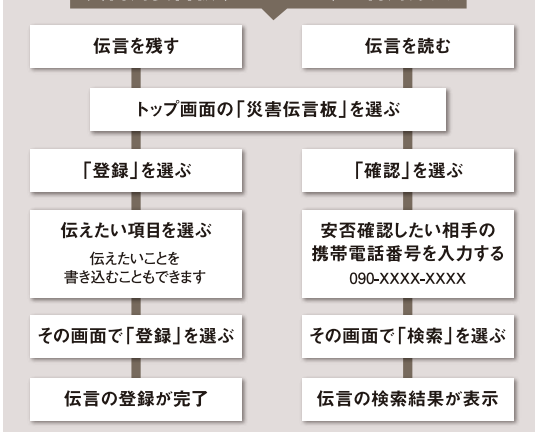
被災者が安否メッセージを登録し、被災者以外の人がそれを聞く「声の伝言板」です。



災害用伝言板(web171)

携帯電話会社が提供し、携帯電話やスマートフォンから安否確認の登録や確認をすることができます。

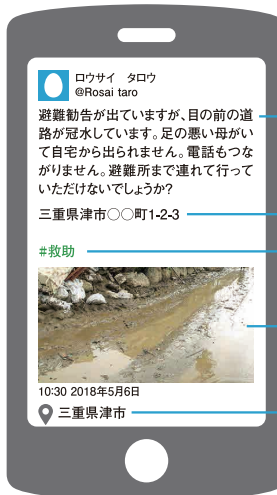
災害用伝言板(web171)ご利用方法



登録について練習をしましょう。

POINT 02

Twitterで 救助要請する場合は



災害時には
SNSが便利

- 1 具体的な救援内容を書きましょう。
- 2 住所が分かる場合は具体的に書きましょう。
- 3 #救助 ハッシュタグをつけましょう。
- 4 写真を添えて状況が分かるようにしましょう。
- 5 住所が分からない場合は、詳しい位置情報をつけてツイートすることもできます。

もし誰かの救助要請ツイートを見つけたら

もしあなたが救助要請ツイートを見つけたら、むやみにリツイートなどはせず、Twitterを通し被災者と連絡を取って状況を確認しましょう。その後、代理で119番などに電話し、救助要請しましょう。

POINT 03

避難場所、避難ルートは 知っていますか？



家族の集合場所、避難場所、避難ルートは知っていますか？あらかじめ家族で確認しておきましょう。また、勤務先の避難場所なども確認しておきましょう。

POINT 04

避難所と避難場所の違い 知っていますか？



避難場所

地震などにより住宅が倒壊し、行き場が無くなってしまった方々を一時的に受け入れます。また、**災害に関する情報や被災された方に物資などを提供**します。



避難所

大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から避難所の生命を保護するために必要な面積を有する、**大規模公園や広場などのオープンスペース**をいいます。

お問い合わせは

全労済三重推進本部
(三重県労働者共済生活協同組合)

TEL.059-227-6167

受付時間 平日 9:00~17:00
(土・日・祝日、12月30日~1月3日は休業)

広告番号
245081

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



全労済の
住まいる共済
火災共済・自然災害共済
風水害等被害に遭った方へ、被災者支援基金・被災者生活再建支援基金・被災者生活再建支援基金・被災者生活再建支援基金

グリーンハイツ津新町[津市神戸]

MODEL HOUSE

DEBUT!

6/30日 NEW OPEN

モデルハウス公開中

「大人っぽい」をテーマにしたモデルハウスが
グリーンハイツ津新町にNEWOPEN!
ナチュラルな質感のインテリアや、
ヴィンテージ感漂う建具など、
アイテムひとつひとつ丁寧にセレクトしました。
是非、家づくりの参考に
このモデルハウスをご見学ください!



VINTAGE MODERN II



見学会場ご案内図



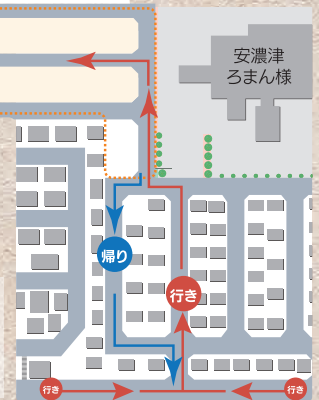
見学会場

見学会場へ
お車で越し
お客様へ

見学会場へは団地敷地内を
通行していただきます。
右記矢印のように
一方通行にて
現地までお越しください。

小さなお子様は団地内にて
遊んでいる場合もありますので、
団地内は必ず徐行にて
ご通行をお願い致します。

現地に係員は常駐していません。下記へお電話の上、ご来場願います。



津住まいの情報センター

〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

TEL.059-233-3334

■営業時間10:00~17:00【水・木曜定休日】

四日市住まいの情報センター

鈴鹿住まいの情報センター

松阪 住まいの情報センター

伊勢住まいの情報センター

TEL.059-350-3355

TEL.059-379-5736

TEL.0598-25-0861

TEL.0596-29-0720

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山4丁目18-10

〒515-0821 松阪市外五曲町88-3

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1

家も土地も もっと身近に
JSK 三重県住宅生協

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築

建替え

増改築

リフォーム

不動産仲介



公益財団法人三重県労働福祉協会

若者の就職を
応援します！

若者就業 サポートステーション・みえ

公益財団法人三重県労働福祉協会は、三重労働局（厚生労働省）の委託を受け、三重県や国の機関等と連携し、若年者を対象に求職相談や求人情報提供、就職活動に役立つセミナーの開催など、総合的な就職支援を行っています。

キャリア カウンセリング

「何から始めたらいいかわからない」「履歴書の空白どうしよう…」
ぜひ、ご相談下さい。

セミナー

コミュニケーション力、就職力、働くための基礎体力等をUPするためのセミナーを実施しています。

職場体験

一度も働いた事がない方、初めての職種にチャレンジする方、まずは、「仕事」を体験してみましょう！

**社会へ仕事へ、
踏み出しませんか！
あなたの一歩**

「サポステ・みえ」では社会に一歩踏み出しにくい若者の、就職に向けた支援を行っています。

若者就業サポートステーション・みえ

受付時間	月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～18:00
住所	〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階
TEL	059-271-9333
HP	「サポステみえ」で検索



わが子の就職を支える 家族フォーラム

日時：平成30年9月29日（土）
13:30～15:30
場所：勤労者福祉会館
内容：講演 石阪督規氏
（埼玉大学基盤教育研究センター教授）
就労支援機関ブース出展

働きたいけど就職に結びついていない
子どもを持つご家族のためのセミナーです。

皆さまのご協力に心よりお礼申し上げます

日頃より古切手収集にご関心、ご協力いただきましてありがとうございます。平成29年度収集分約6.2kgを寄贈いたしました。また、前号（春号）で「想い出のランドセルギフト」についてご紹介したところ、ランドセル23個及び学用品の寄贈がありJOICFPに海外輸送費を添えて送りました。皆さまのご協力に対し、心からお礼申し上げます。三重県勤労者福祉会館・管理事務所では引き続き古切手収集を行っております。ご協力よろしくお願いいたします。



2							1	
	8				4			9
				9	(B)			
	5		1					
		(A)	2					
	9						3	4
6								
					8			7
1			3					

『はなしょうぶクイズ』
(A)(B) それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

- ☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所（アパート名など正確に）・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名**の方に図書カードをお送りします。
- ☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協「はなしょうぶNo337」係
- ☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
- ☆締切：7月25日（水）必着
- ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前月号（No.336）のクイズには25名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

『はなしょうぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。